

ば、その書誌に適合した英国図書館の文献提供サービス (CA1545参照) のページや商業出版社の書籍購入ページなどへ、ワンクリックでナビゲートする機能も (試行段階として) 提供している。

TELはプロジェクト段階から、検索技術全般の実験という側面をもっている。デジタル・非デジタル資料を区別なく検索するためのメタデータ付与基準、効率的な検索を実現する技術、結果表示の方式などが検討され、実装実験を行った後現在に至っている。現在の検索機能はまだ処理能力や表示などの点において開発途上である感は免れない。だが何よりも、インターネット上で欧州の国立図書館の所蔵資料という形の広範な文化的・学問的資産を一元的に検索し、統合的な検索結果を取り出せるようになったのである。

#### TELの運営体制

TELに関しては、その運営体制にも触れておくべきであろう。総合的な協力体制を整えていくことがその目的の一つに掲げられているように、全部で43の国立図書館のポータルを構築し維持するには、その規模ゆえの運営や諸々の意思決定、技術的事項を含む調整等の難しさなどがあることは想像に難くない。現在TELの事務局はオランダ国立図書館に置かれているが、その他、中間の監督部門、意思決定を統率する上位部門、技術的な部分に取り組むグループや各図書館とコンタクトを取るグループなど複数の組織体が地理的にも散らばって設置されている。それぞれが複雑に、しかしうまく連携を図りながら一体となって走らせている様子が、構想段階からの文書やニュースレターを蓄積しているTELのプロジェクトサイト<sup>(2)</sup>などから窺い知ることができる。また、TELの周辺には、TELプロジェクトに発端を持つメタデータ開発グループや多言語機能を開発する技術グループなど、並行して走る最先端のプロジェクトがあることが強みだ。TELの現在の姿があるのは、これら実務レベルからの結実を還元し、全体の舵取りをスピーディに行う工夫がなされてきたからこそであろう。

#### 発展し続けるTEL

TELでは、今後もポータルの安定的発展と更なる機能性を追求するため段階的にプロジェクトを展開し、その成果をリリースしていくとのことだ。2005年内に少なくとも2回のリリースが行われる予定であり、プロジェクトサイトによると、次期リリースでは多言語対応検索を実現する可能性や検索の精度を改善するシソーラス、通覧性向上を目的とした調査などが検討されているようである。

また、TELは欧州各国立図書館に対し、全面的なパートナーとなるよう呼びかけている。これに関連して、2005年2月よりTEL-ME-MORというプロジェク

トも開始されている。これは欧州連合に新規加盟した10か国の国立図書館に対し、欧州委員会主導の情報社会技術計画 (Information Society Technologies (IST) Program) に関連して必要とされる各種技術面での支援を行うもので、その一環としてTELへの参加を呼びかけ強力な支援を行っている。より多くの図書館が参加すれば、蔵書検索を通じた利用者へのサービス向上はもちろんのこと、図書館側にとっても、利用者への新しいルートと蔵書や提供サービスの新しい「ショウケース」を獲得する利点をもつと考えられる。

TELは各国図書館の協力体制を拡大強化し、将来に渡って欧州規模で図書館サービスの充実を目指していく。ひとつのアクセスポイントから欧州が所蔵する資料・情報へという壮大な計画は、どこまで発展を遂げるのか。期待に胸がはずむ思いである。

(総務部企画課：<sup>きゅうこさとみ</sup>久古聡美)

- (1) The European Library. (online), available from <<http://www.theeuropeanlibrary.org/>>, (accessed 2005-04-07).
- (2) TEL Project Website. (online), available from <<http://www.europeanlibrary.org/>>, (accessed 2005-04-07).

Ref: Collier, Mel. Development of a business plan for an international co-operative digital library - The European Library (TEL). Program: electronic library and information systems. 38(4), 2004, 225-231.

Woldering, Britta. The European Library: Integrated access to the national libraries of Europe. Ariadne. (38), 2004. (online), available from <<http://www.ariadne.ac.uk/issue38/woldering/>>, (accessed 2005-04-07).

Veen, Theo van et al. Search and Retrieval in The European Library: A New Approach. D-Lib Magazine. 10(2), 2004. (online), available from <<http://www.dlib.org/dlib/february04/vanveen/02vanveen.html>>, (accessed 2005-04-07).

## CA1557

### IFLAのCIPプログラム調査

国際図書館連盟 (IFLA) 書誌分科会は、2004年、戦略計画「書誌情報の提供・調整における出版界との協力関係の促進」の一環として、世界各国の国立図書館を対象にCIP (Cataloging In Publication) プログラムについての国際的な調査を行った。本稿では、この調査の概要について紹介する。

#### 1. CIPとは

CIPとは、図書を出版する際、予め作成した書誌情報を標題紙裏面などに印刷することである。出版に先立って出版者から提供される校正刷に基づき、国立図書館やその他の全国書誌作成機関がその目録作成に必要な書誌情報を作成し、それを出版者が図書に印刷し、出版する。これにより、図書館の整理業務の合理化と

迅速化が図られ、新刊書をより早く利用者に提供することが可能になる。また、目録作業の費用を節約できるようにもなる。1971年に米国議会図書館(LC)が開始し、その後英国やカナダ、韓国(E016参照)などでも導入され、世界規模の広がりを見せている。なお、日本では実施されていない。

## 2. 調査の背景および目的

この調査は、2001年にボストンで開催されたIFLA大会において、出版者と国立図書館の代表が、相互の関係改善に同意したことを嚆矢とする。翌年のグラスゴーの大会では、両者の関係においてCIPプログラムの重要性が認識され、プログラムを調査することが関係の改善や理解に有用な情報をもたらすという結論に至った。その後、2003年から2004年にかけてLCを中心に調査が実施され、2004年、ブエノスアイレス大会で調査結果が発表された。

調査の目的は、現在行われている全てのCIPプログラムを把握し、各プログラムの現状や様々な情報を収集することである。また、プログラムにおける出版者との関係について多様な意見を得ることも目的の一つである。これらを有効に活用することで、個々のプログラムの効率を高め、図書館が提供するサービスの質を向上させ得るという予測もあった。

## 3. 調査方法および内容

調査は、実質的にそれを担当したLCのウェブサイト上のフォームに記入し、送信する形式である。

各図書館は、「回答した図書館の情報」「CIPプログラムの実施の有無」「CIPプログラムの実施状況」「目的と実施方法」「適用範囲」「出版者の義務」「今後について」の7項目に分類された質問に回答した。

## 4. 調査結果

調査には42館が回答した。そのうち、CIPプログラムを現在実施中の図書館は25館を占め、終了した図書館が2館、2005年に開始予定の図書館が3館であった。

CIPプログラムで作成される書誌レコード数は年間18万件を超え、プログラム全体で24以上の言語をカバーしていることがわかった。このことは、コピーカタログリングのソースとなる書誌レコードを世界中の図書館が膨大に有すること、そして、各図書館がCIPプログラムを実施することで、オリジナルカタログリングに必要な労力や時間、費用などの資源を相当節約できていることを意味する。

また、プログラムの目的やその意義について多様な回答が得られた。具体的には、全国総合目録の構築、書誌データの標準化と簡素化、目録作業の重複の削減、図書館の収集業務における効率性向上、書籍の販売促進などが挙げられている。

目録作成の適用範囲に関しては、図書だけでなく、

逐次刊行物や楽譜、電子書籍、視聴覚資料、インターネット情報資源なども範囲内とする図書館が少数ながら見られた。また、プログラムに参加している出版者数(15~14,000)やCIPレコード作成に要する時間(1~12日)、CIPレコードが利用可能となる時期(出版の1~100週間前)などで、国により著しい差異が見られた。

その他、図書館または出版者に有益なプログラム促進策や出版者が努力すべきプログラム改善策についても多様な回答を得た。これらの回答には、ある図書館では現在実施中の方策でも、他の図書館にとっては今後の計画として考えられていることもあり、興味深い結果となっている。

## 5. 調査結果のまとめ

IFLAのCIPプログラムのガイドとして現在出版されているものは、UBC(Universal Bibliographic Control)国際プログラムによる『CIPのための望ましい基準：CIPデータシートおよび図書におけるCIPレコード(Recommended standards for Cataloguing-in-Publication: the CIP data sheet and the CIP record in the book)』のみである。この基準が1986年に出版されて約20年が経過するが、その間、科学技術の目覚ましい発展や世界中の出版件数の急激な増加、ネットワーク系出版物を始めとする新たな電子的資源の登場など、様々な面で図書館を取り巻く環境が変化している。それに伴い、CIPプログラムの対象範囲を電子的資源にまで拡大したり、プログラムの処理にインターネットを活用するなど、多様な発展を遂げてきたことが、今回の調査で明らかになった。図書館の現状に適應するよう『CIPのための望ましい基準』を再考すると共にCIPプログラムの運用方法も再検討するべき時期が来たことを調査結果のデータは示している。

また、CIPプログラムは、実行の有無を始め、実行中の内容についても国によって著しく差があることがわかった。しかし、目録作成に必要な人材、時間および費用の節約、目録の標準化の促進、出版者への支援、図書館と読者へ提供するサービスの向上などプログラムの普遍的な使命と意義は回答した図書館の間で共有されている。

## 6. 今後の展望

多くのCIPプログラムで義務付けられていないために出版者の参加数が不十分であること、参加している出版者でもプログラムの意義や機能に対する理解にばらつきがあることなどが問題となっている。図書館が節約できた目録作業に要する費用を資料購入に充てたり、新刊書に関する情報がより正確かつ迅速に読者や書店に提供されることで、多くの書籍が出版前に注文を受けることができるようになれば、出版者にとって

も大きな利益となるだろう。今後CIPプログラムの導入および定着を図るにあたっては、より多くの出版者が参加することが不可欠であり、図書館界と出版界との協力関係の構築が今後の鍵となることが今回の調査結果から読み取れる。よって、CIPプログラムが図書館のみならず出版者や読者のためにも意義があるということを示明に説明し、積極的に協力してもらえよう努めることが必要である。

(書誌部書誌調整課：柴田<sup>しばた</sup>洋子)

Ref: Cello, John et al. Survey of National CIP Programs: Results and Analysis. IFLANET. 2004, 16p. (online), available from <http://www.ifla.org/VII/s12/pubs/s12-Survey-National-CIP-Programs.pdf>, (accessed 2005-02-28).

Library of Congress. "IFLA CIP Survey Homepage". (online), available from <http://www.loc.gov/catdir/cipsurvey/index.html>, (accessed 2005-02-28).

IFLA. Recommended standards for Cataloguing-in-Publication: the CIP data sheet and the CIP record in the book. London, IFLA International Programme for UBC, 1986, 30p.

李尚姪. 韓国CIP制度の導入と運営. アジア情報室通報. 1(1), 2003, 13-15.

## CA1558 XXXXXXXXXX 北米の映像資料目録の動向：動画資料を中心に

『日本目録規則』1987年版改訂2版において、「映像資料」は「…再生機器を通して、動態あるいは静態の映像を表出する資料」と定義されている<sup>(1)</sup>。本稿では映像資料のうち、主に動画資料の目録について、北米を中心に最近の海外の動向を紹介する。

2004年5月、国際図書館連盟(IFLA)の視聴覚・マルチメディア分科会(Audiovisual and Multimedia Section)が、『図書館その他機関における視聴覚・マルチメディア資料のためのガイドライン』(*Guidelines for Audiovisual and Multimedia Materials in Libraries and Other Institutions*; E105, E217参照)を発行した。このガイドラインは当初、公共図書館向けを意図されていたが、図書館界全体へと対象が広がられた。従来の公共・学術・国立・専門図書館間の差異が、多様な媒体の取扱いとそれらへのアクセスに関する限り、情報通信技術によって小さくなったためである。IFLAは、これらのメディアによって文字メディアの利用が困難だった人々も情報へのアクセスが可能になること、また識字の状況によっては口頭もしくは視覚によるコミュニケーションが不可欠な発展途上国があることを指摘し、これらの資料は付加的な贅沢品ではなく、総合的な図書館サービスに不可欠な構成要素と考えるべきだと述べている。

このガイドラインは視聴覚・マルチメディア資料の収集・目録・保存・デジタル化等について、注意すべ

き点と国際的な標準原則を紹介している。目録に関しては、視聴覚・マルチメディアだけ分離せずに通常の目録に収録すべきこと、技術的情報や法的状況の情報が必要であること、特殊なアクセスポイントも必要であることを指摘し、英米目録規則第2版(AACR2)2002年改訂版や、国際フィルムアーカイブ連盟(FIAF)によるフィルム・アーカイブのための目録規則(The FIAF Cataloguing Rules for Film Archives)などの標準規則を列挙している。ガイドラインに具体的には述べられていないが、例えば映画のフィルム幅やマルチメディアCD-ROMのシステム要件などの技術的情報は再生に適した機器の識別に不可欠であるし、どのような条件で著作権利処理されているかという法的状況の情報は、資料の視聴や貸出し、複製の可否を判断するために必要である。また、これらの資料は多数の人が製作に関わり、その役割も撮影、音楽、出演など多様なため、アクセスポイントの数も多くなりがちである。件名標目に加えて、コメディ、ドキュメンタリーなどジャンルをアクセスポイントにすることもある。

IFLAが言うように、視聴覚・マルチメディア資料は印刷資料と同様に重要な図書館資料である。図書館で収集・保存・利用される動画資料は、かつては映画フィルム、現在は主としてビデオテープやDVDである。これらは視聴に再生機器を必要とし、製作・頒布方法も複雑であるため、印刷資料とは異なる問題点を持つ。

テキサスA&M大学図書館(Texas A&M University Libraries)のホ(Jeanette Ho)は2002年春、米国の公共図書館と学術図書館(研究図書館協会加盟館)におけるビデオ資料の目録作成の実態を調査した。その結果、1990年代中期の先行研究ではOPACにビデオ資料を登録していない図書館が1割から3割あったが、今回の調査対象では全ての図書館が、全てあるいは一部のビデオ資料をOPACに登録していた。また、公共図書館は再生機器や職員が不十分なため、学術図書館に比べて目録作成の際にビデオを視聴して確認する割合が低く、目録の記述レベルも詳細でないことがわかった。また、目録に記述する項目とアクセスポイントは、学術図書館では撮影・編集・衣装などスタッフの記述にも力を入れているのに対して、公共図書館では視聴対象・受賞歴などビデオ鑑賞の参考になる情報を重視していた。さらに、米国議会図書館適用細則(LCRI)の条項21.29D(製作会社を副出記入する場合は、顕著な役割を果たした個人でない限り、個人を副出記入しない)は公共図書館・学術図書館のいずれでも守られておらず、実情に合っていないことを指摘している。